

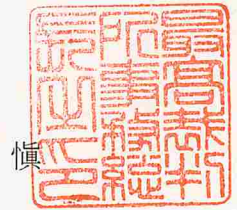
最高裁秘書第391号

令和3年2月16日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和2年9月14日付け（同月16日受付，第020466号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
「裁判官略歴」の作成手続が書いてある文書
- 2 開示しないこととした理由
1の文書は，作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）